

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	3493500064
法人名	株式会社 楽生舎
事業所名	グループホーム つつじの家
所在地 (電話番号)	広島県山縣郡北広島町壬生915-1 (電話) 0826-72-2050

評価機関名	(社福)広島県社会福祉協議会		
所在地	広島県広島市南区比治山本町12-2		
訪問調査日	平成21年12月9日	評価確定日	平成22年1月10日

【情報提供票より】(H21年11月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 5 月 9 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤 9 人, 非常勤 10 人, 常勤換算	12.3 人

(2) 建物概要

建物形態	<input type="radio"/> 併設/単独	<input type="radio"/> 新築/改築
建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	13,800 円
敷 金	有(円)	<input type="radio"/> 無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,400円		

(4) 利用者の概要(11月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	4 名	要介護2	5 名		
要介護3	7 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低	75 歳	最高	90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	特定・特別医療法人 明和会 北広島病院, 藤井歯科医院
---------	-----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームつつじの家(以下「ホーム」)は、静かな田園地帯の中にあり、町の中心地から近く、交通の便利もよいなど、周辺の環境が整っています。ホームの事業母体は医療法人で、高齢者の福祉施設も併設され、医療・福祉両面での多様な支援がなされており、利用者と家族の安心感が得られています。ホームは「最良のサービスを提供し、利用者の安らぎと自信を援助して、地域社会の一員としてよりよいサービスに貢献する」という理念を掲げ、地域の中で自分らしく生きる暮らしをめざされています。母体法人は職員の研修を積極的に勧め、サービスの質向上に取り組まれており、個別ケアにより利用者の穏やかな日々を支援されています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価では特に改善点はありませんでした。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、職員が項目別に分担して作られています。全体で検討して作成された自己評価は管理者によって運営推進会議などで報告され、課題として取りあげ、サービスの改善につなげられています。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、家族代表、民生委員、地域包括支援センター職員、法人の各グループ職員の参加で2か月に1回開かれています。テーマは近況報告と今後の行事予定のほか、時季的なインフルエンザ対策などの意見交換がなされ、自己評価・外部評価についても改善策が話し合われるなど、サービスの質向上に活かされています。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族会が年に2回開かれ、ほとんどの家族の参加があります。会では、家族の意見が話し合われています。苦情意見箱が備え付けられており、出された意見にはすぐに対応されています。訪問時にも随時意見を伝えられるなど、直接管理者に思いが伝えられる仕組みができています。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	母体法人の病院や福祉施設は、長年地域の中で密接な関係ができており、ホームの利用者も地域の一員として、季節の祭りや運動会などの行事に参加されています。子供の登下校時には見守り挨拶などをされ、親しまれています。法人で地域防災協定を結ばれており、災害時の救援体制がつけられています。また、職員が講師となって「介護教室・認知症講座」を開くなど、地域に貢献されています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームとして「最良のサービスを提供し、利用者の安らぎと自信を援助し、地域社会の一員としてよりよいサービスに貢献する」という理念を作り、利用者がその人らしく暮らせるよう支援されています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの理念はフロア壁面に大きく掲げられています。管理者と職員は毎朝の朝礼で理念を唱和して意識を共有し、理念の実践に日々取り組んでおられます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	母体法人の病院や福祉施設は、地域の中で健康と介護の安心ネットワークを築いており、ホームの利用者も地域の一員として、季節の祭りや運動会などに参加されています。子供の登校下校時には外に出て見守り挨拶をされるなど、地元で親しまれています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、職員が項目別に分担して作られています。全体で検討して作成された自己評価は管理者によって運営推進会議などで報告され、課題として取りあげ、サービスの改善につなげられています。外部評価の結果は家族や地域へ公開され、評価を活かす取り組みがなされています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は家族代表、民生委員、地域包括支援センター職員と法人の各グループ職員の参加で2か月に1回開かれています。テーマはホームの近況報告と今後の行事予定のほか、時季的なインフルエンザ予防についての意見交換がなされ、自己評価・外部評価についても改善策について話し合われるなど、サービスの質向上に活かされています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	日頃から町の地域包括支援センター担当者には連絡を取っており、ホームの運営が「楽生舎」となった際には町担当者との緊密な連携も取られました。ホームの看護職員が講師となり「認知症講座、家族介護教室」を開催するなど、地域に貢献されています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者は近隣の人が多く、家族の面会も頻繁にあるため、訪問時には日ごろの様子が詳細に伝えられています。来訪の少ない家族にも毎月1回機関紙が送付されており、暮らしぶりを写真やメッセージ等を用いて報告されています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会が結成されており、年に2回、ほとんどの家族の参加を得て開催されています。家族会で話し合われたことは管理者も把握し、運営推進会議でも家族代表として意見を伝えられるなど、運営に反映されています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	母体法人には多くの施設があり、職員の技術向上を図るため、法人内の異動はあります。出産や自己都合による退職もある中で、なじみの職員が指導しながら交代するよう努められています。夜勤は関係づくりができてからすることとなり、利用者への負担を防ぐよう体制にも配慮されています。		職員の異動は利用者や家族には理解できないこともあり、事情を丁寧に説明する必要があります。今後は、家族に機関紙や訪問時に説明をして了解を得られるなど、さらにより関係が持てるよう期待します。
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員育成に力を注いでおり、ホーム内外の研修に積極的に参加できるよう取り組まれています。研修に参加しやすいようシフト体制を考慮するなど、職員一人ひとりが技術を習得できるよう配慮されています。また、成果発表会を行われ、意識の向上につなげられています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者は同一地域には多くありません。研修の機会に個人的なつながりを作り、意見交換をされています。法人内には事業所が多くあるので、勉強会で相互間の交流を図られています。法人では実習生や研修生を受け入れており、交流することで新たな視点を見出し、サービスの質の向上につなげられています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	これまで入居利用されているのはほとんどが母体法人の運営するデイサービスの利用者や老人保健施設の利用者となっています。新規の利用に際しては、まず見学を勧め、家族の意向も聞きながら、デイサービスの利用などを通じて、なじみの関係づくり、雰囲気づくりに配慮されています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	その人の生活歴や趣味などをよく把握し、得意なところを活かすよう配慮されています。習字の好きな利用者は隣接の通所サービスで書道をしたり、事務のできる利用者はホームの事務処理を手伝うなど、職員も利用者と一緒に学びあう関係を築かれています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いは、生活背景や家族からの聞き取りなどから汲み取り、支援をされています。毎日の体調や状況に応じて、本人本位となるよう対応されています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	部屋ごとに担当職員が決められており、本人の状態をいつも把握されています。介護計画作成には、日ごろの状態を家族、ケアマネジャー、管理者とも話し合い、全職員で検討し、利用者の意向に沿った介護計画を作られています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月に1回行われるモニタリングを参考資料にして3か月に1回見直すことで、現況に即した計画の見直しに取り組まれています。心身の変化が著しいときは、その状況に応じ、家族や医師の意見も取り入れ、新たな計画を作成されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	母体法人が経営する病院との連携で、心身状況の変化に応じて、入院、退院、施設入所などの多様な支援が可能です。また、小規模多機能施設への利用を考慮するなど、利用者の必要性に応じた柔軟な対応をされています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの利用者は法人内の病院をかかりつけ医としていますが、従来のかかりつけ医への受診も支援されています。法人病院からは2週間に1回内科医の往診があり、週1回神経内科専門医の診察を受ける利用者もいます。日常や夜間の体調急変には隣接の病院で受診できるので、利用者の安心が得られています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期の対応については家族と医師とでよく話し合い、医療との連携で「重度化対応・終末期ケア指針」に基づいて、熟慮しながらの対応となっています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人のプライバシーや記録等の個人情報はよく配慮されています。毎年研修も行われていて、言葉かけや対応には誇りを損なわないよう気を配られています。個人情報の扱いも利用目的が書かれた理念が壁に掲示されるなど、注意されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	予定されたその日の行事であっても、本人のペースに合わせた対応をされており、その人のしたいことなどを、無理強いせず自然体で過ごせる支援をされています。一人ひとりの人生背景が把握されているので、畑作業や習字の趣味など好きなことを誘って、その人らしい暮らしを支援されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食と昼食は、地元の食材を活かして調理済みの食事が隣接の配食センターから届けられます。夕食は、食材を届けてもらい、自由に作られています。ホームでは利用者と一緒に盛り付けや配膳、食後の片付けをされています。ホーム内の菜園で採れた野菜もサラダなどに使われています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	浴室は家庭的な浴室でおおむね週3回の入浴となっています。畑仕事の後などはシャワーも浴びられます。入浴はなるべく自分で入るようにされ、長い洗身タオルを使っていますが、1対1での介助入浴もされています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴から、趣味や楽しみごとを見出して、食事時間の手伝いや、フロアの掃除、習字上手の人による食事メニューの書き出し、事務所の帳簿手伝い、畑仕事の指導などを、生きがいに繋がられています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム近くの公園などへ散歩するのが日課となっています。ごみ出し場がホームの外にあるので、ごみ出しは利用者の仕事の1つになっています。町内にあるお寺への参拝も希望される利用者が出かけられています。季節ごとの花見や紅葉狩りなど、本人の希望を聞き、体調を配慮して支援されています。		外出希望は利用者から汲み取れない場合もあるので、家族の意向も取り入れ、ドライブなどで外出の機会を工夫されることを期待します。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームの玄関前はバイパスが通っており、交通量が多く危険であるため、夜間は玄関の鍵をかけられています。家族にはよく説明をされており、利用者が閉塞感を持たないように工夫をしながら、状態をよく把握して、見守りを心がけておられます。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地域と「防災協定」が結ばれており、消防署の訓練にも地域住民とともに参加しています。法人内施設、地域住民と連携した災害対策に取り組んでおられます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	配食センターの管理栄養士によるカロリー計算や、栄養バランスが考慮された食事作りがされ、水分補給量も記録され、管理されています。飲み物は大きめのマグカップが用意されるなど、無理なく水分を摂れるよう配慮されています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの中央に食堂兼居間があり、穏やかなくつろぎの場となっています。利用者は窓際のソファにかけて、のんびりと語らったり、テーブルで手芸に励むなど、家庭にいるような暖かい雰囲気になっています。廊下の端にある大きな窓から、通りを歩きかう人や車を見守る利用者もいます。廊下の手すりは廊下の端まで整っており、手すり伝いでリハビリテーションができるよう配慮されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には木製のベッドや椅子などが備え付けとなっており、これまで馴染んだ小物などを飾って自分らしく暮らせる支援がなされています。家族の持参した写真や、日ごろ練習した習字も壁に貼ってあり、暖かい雰囲気となっています。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム つつじの家 ユニット1

評価年月日 平成21年 11月 12日

記入年月日 平成21年 11月 14日

※この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 山本 隆

目 次

I 理念に基づく運営	1	IV その人らしい暮らしを続けるための 日々の支援	9
1 理念の共有	1	1 その人らしい暮らしの支援	9
2 地域との支えあい	1	(1) 一人ひとりの尊重	9
3 理念を実践するための制度の理解と 活用	2	(2) その人らしい暮らしを続けるため の基本的な生活の支援	10
4 理念を実践するための体制	2	(3) その人らしい暮らしを続けるため の社会的な生活の支援	11
5 人材の育成と支援	4	(4) 安心と安全を支える支援	12
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	4	(5) その人らしい暮らしを続けるため の健康面の支援	13
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとそ の対応	4	2 その人らしい暮らしを支える生活 環境づくり	14
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続へ の支援	5	(1) 居心地のよい環境づくり	14
III その人らしい暮らしを続けるための ケアマネジメント	6	(2) 本人の力の発揮と安全を支える環 境づくり	15
1 一人ひとりの把握	6	V サービスの成果に関する項目	16
2 本人がより良く暮らし続けるための介 護計画の作成と見直し	7		
3 多機能性を活かした柔軟な支援	7		
4 本人がより暮らし続けるための地域 資源との協働	7		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	------------------------	---------------------------------

I 理念の基づく運営

1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	朝礼時には基本理念や接客用語の唱和を行い、日々目標を確認しながらケアが行える様徹底している。所内の見易い位置に理念や目標を掲示する事により、それぞれの職員が常に再確認を行う事が出来る。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	基本理念だけでなく、グループホーム独自の目標も持ち入居者様との日々の関わりの中で実践に取り組んでいる。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	契約書への明記や、所内の見易い位置へ理念や目標を掲げて周知を行っている。また法人のホームページやメディアウインドー、機関紙などにより啓発に取り組んでいる。		

2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	散歩の時なども近所の方との声掛けを意識しながら取り組んでいる。また小学生の下校の見送りをい子供たちとのふれ合いを図っている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	自治会や老人会へは参加していないが、地域の参加可能な行事には参加し交流を図るよう努めている。防災訓練など、地域の方の協力の下合同で行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	現在、事業所へのサービス利用の相談には応じることもある。	○	認知症ケアの知識を生かし地域の貢献に取り組んでいきたい。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を行う事により、自分達のケアの在り方や課題等を改めて知る事ができ、改善へ向けての取り組みへ繋げる事ができる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議は定期的に行っている。会議で行った意見交換は記録・保管し、内容についてホームのスタッフと改善策について話し合うなどしてサービス向上に努めている。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	町の担当者とは常に電話や意見交換などで情報交換を行いながら連携を保っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	勉強会などにより制度については学ぶ機会を持っている。現在、対象者はいないが、必要に応じて支援できるよう努めていきたい。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	外部での勉強会への参加などへも参加し、職員へ伝達する事により職員一人一人が意識しながら取り組むようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制

12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居の際には契約書の説明をきちんと行うと共に、家族の話をしっかり聞くように努めている。 入居後も都度家族からの話を受けている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	普段のコミュニケーションや、表情の観察から入居者の思いを読み取りサービスの向上に反映している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	面会の際だけでなく、必要に応じて都度家族の方へ報告を行っている。また遠方の家族の方もいらっしゃるので機関紙により近況などをお知らせするようにしている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会や家族交流会などで意見交換を行うとともに、アンケートボックスを設置するなど意見の出やすい環境作りを行い、いただいた意見を参考にサービス向上に努めている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月に一回の全体会や必要に応じて話し合いの場を持つなど意見を聞き入れるようにしている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	入居者の活動時間帯には必要な職員配置が行えるよう、勤務の調整などを行っている。また、行事や外出の際には出勤人数の調整を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動があった場合は、なれた職員がオリエンテーションを行い入居者の馴染みの状態が保てるよう関係作りに気をつけている。夜勤も入居者との関係が安定してきたことを見計らい組み入れるようにしている。		
5 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	外部の研修への機会を設けている。不慣れな職員にはコーチャーをつけるとともに、職員間での意見交換の場を持つことで能力の向上を目指している。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	外部への研修に参加することにより、サービスの質の向上や同業者と交流する機会がある。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	月に一回の全体会でコミュニケーションをとったり、個別にも互いに相談を持ちかけたりしている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	法人内での部署別発表会などで GH としての取り組みについて発表を行い、個人の意欲向上・チームとしてのケアや意欲の向上を図っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	入居後なれない環境に戸惑われる事も考慮して、職員も入居者とゆっくり話をしたりしながら、関係作りに取り組むとともに、入居者同士の関係作りにも配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居の際に限らず面会の際などご家族のご都合により時間を作り要望を受けるように心掛けている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居者ご家族からの情報収集を行いながら必要なサービス支援が行えるよう職員が情報を共有しながら取り組むようにしている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	ご要望があれば自由に見学していただき雰囲気を掴んで頂くようにしている関連施設からの入居も多く事前に施設のSWとも相談をしながら行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者と共にある事を念頭に日々の活動をともにし、昔行っていた家事や仕事、趣味など培ったものを教えていただきながらよりよい関係を築けるよう心がけている。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族には入居者の近況を伝えるなどコミュニケーションを図りながら、時には必要に応じて他の病院の受診などのサポートして頂くなど一緒に本人を支えて行けるよう関係作りに勤めている。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	これまでの入居者と家族の関係を理解するよう勤めるとともに、よりよい関係が築けるようより多くの情報収集に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居者の大切にされていた馴染みの関係をしり、今後も保てるよう心がけている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	日々の生活の中で入居者同士の関係作りに気を配り、トラブルが生じても早めに対応できるよう支援している。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	GH退居後も、関連事業所を利用されるケースが多く入居者や御家族との交流は勤めていけるようにしている。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者一人ひとりの要望を伺いながら、その人らしさを大切にしてケアにつなげる様努力している。本人の意向確認が難しい方には家族の話聞きケアにつなげるようにしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	関連事業所やご家族からの聞き取りなどを行い入居者の情報収集に努めている。可能であればご本人からの聞き取りもあわせて行っている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	個々の身体状態や生活リズムの観察を行い、それぞれにあった生活をしていただけるよう支援に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	アセスメントを元にそれぞれの意見を考慮した上で、入居者本位のプラン作成に取り組んでいる。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	身体状態や、行動の観察を行い入居者やご家族の意見を取り入れながらプランの継続性など話し合いが必要があれば随時、見直しを行っている。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日常の様子や変化は、記録を行い、必要事項は申し送りをする事で、情報の共有をして見直しに行かせるようにしている。		

3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	関連事業所とも常に連携をとりながら、情報の共有を行い、GHへの、入居や退去などの対応が出来るようにしている。		
----	--	--	--	--

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	法人での取り組みとして、民生委員さんと定期的に話し合い、サービスが必要な方への情報交換を行っている。また各事業所のサービス説明を行い、必要なサービスに繋げていけるようなパイプ図票に取り組んでいる。		
----	---	--	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	現在、他のサービスの利用を希望している方は、おられず。今後は必要に応じて検討を行っていきたい。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	必要な方には地域包括支援センターと協働しながら支援を行っていきたい。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	今までのかかりつけ医が、ある方には継続して受診できるよう勤めている。現在、入居されている方は、母体の病院をかかりつけ医としている方が多くご家族の要望もあり継続して診ていただいている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	関連施設に定期的に専門医が来られており、主治医やご家族との相談の上、必要に応じて受診できる体制が取れている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	医療連携体制をとっており、契約を交わした訪問看護ステーションの看護師が定期的に訪問し利用者の体調管理・医療的なアドバイスや相談援助を行っている。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	日頃から、情報交換を行っており、入院があった際は特に状態の把握に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	将来のことについては、ご家族とも折を見て話し合う機会を設けている。終末期のケアのあり方についてはご家族の要望を考慮しながら主治医とも連携を図りながら行っている。又、医療連携をとっている訪問看護師と対応指針を作成しご家族に対し同意書による同意も取っている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	ご家族とも要望も伺いながら、できる支援を主治医・訪問看護師とも相談の上取り組むようにしている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	入居者の状況に合わせながら、住み替えのある場合は、関連事業所やご家族とも相談・介護要約書の送付の上、調整を行っている。		

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重

50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	個人情報取り扱いの方針を事業所内に掲示し、個人情報の保守や入居者の尊厳の保持には、常に心がけながら日々のケアに努めている。 記録等の取り扱いについても配慮しながら行っている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	入居者の思いや意思が汲み取れるような働きかけや声掛けを行っている。入居者の自己決定を尊重できるよう支援に努めている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	入居者のその日の状態に応じて、ご本人のペースや要望に合わせて生活していただけるよう、支援に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	地元の理容院にご協力いただき、定期的にボランティア出張していただいている。又、ご本人やご家族のご希望に応じ以前よりの、行きつけの理容院を続けて利用していただいている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	事業所の理念が『食』であり、副食は関連の益水興産より分けていただいている。主食は米とぎから行い、盛り付けなどは一緒に行っている。片付けは入居者様と協力しながら行ってもらう。行事など季節に応じて調理の機会ももうけている。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	病気や体調に考慮しながら要望に応じている。自己管理が困難な方には、こちらでお預かりして、少しずつお渡ししている。タバコに関しては、現在、対象者はいらっしゃらないが、必要に応じ火災に十分に配慮し必要に応じていきたい。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個人個人の排泄パターンを把握し個々の残存能力を生かしつつ、声掛けや誘導など統一したケアが行えるように努めている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入居者の体調や希望に応じて入浴を行うようにしている。畑などの作業を行った後などもシャワー浴を行ったりするように柔軟に対応できるよう心掛けている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	個々の生活習慣にあわせ起床・就寝など柔軟に対応している。居室の室温なども季節に応じ、管理するなど入眠しやすい環境作りにも努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	生活歴や趣味などを生かし、ホームでの展示物の作品作りや、畑仕事などの作業を提供している。普段の生活の中の作業にも一人一人の力に合わせ参加していただいている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご家族と相談の上、個人管理が可能な方は、自己管理していただき、紛失されてしまう方は、ご本人の了承の下こちらで管理し必要な際には、お渡しできるよう支援している。支援があれば買い物可能な方は、同行するなどの援助をしている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	希望される入居者には職員が同行し安全に配慮しつつ外出を楽しんでいる。 また、散歩やドライブなどを促すなど介護者側からの定期的なアプローチも行っている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	月の行事の中にも、ドライブなどの外出を企画しておりご家族の方にも可能な方には参加していただいている。 又、天気の良い日も可能な限り外出を楽しんでいる。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人からの要望に応じ、電話の場合は可能な方には、直接、話していただいている。番号を押すなどは支援している。 手紙も要望があれば、投函などを支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室やホールなど過ごしやすいところでゆっくりしていただけるよう配慮し、要望によっては外出も一緒に楽しんでいただいている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	---------------------	----------------------------------

(4) 安心と安全を支える支援

65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束の対象となる行為の理解に努めると共に入居者様の状態に合わせたケアを行う事で身体拘束をしないよう心掛け、実施している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵を掛ける事に対する弊害を理解し、掛けないケアに努めているが、玄関が通所の玄関やバイパスに隣接している為、時間帯や入居者の状態によっては事故防止の為、鍵の使用もご家族様にも了承を得ている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	事故防止も含めて、常に入居者の所在の確認を心掛けている。入居者のその日の状態に応じては居室への訪室の回数などを増やしたり工夫している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	洗剤や消毒薬などは入居者の目に触れにくい場所へ保管すると共に、共有の物品に関しては状態を見て必要に応じて置く様にしている。個人の物品に関しても、同様にご家族と相談しながら考慮している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	知識として学ぶだけに限らず、入居者の状態や所在などの確認、誤薬のない様確認を行いながら配薬するなど意識をしながらケアに取り組むようにしている。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	医療連携をとっている訪問看護師と連携しマニュアルを作成すると共に応急手当などのアドバイスを受けている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	地域の方と協力協定を結んでおり、定期的に合同での避難訓練を行っている。実際に職員だけの訓練とせず、入居者にも参加していただく事で、地域の方へもどんな方がいらっしゃるか理解をいただけていると思う。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	入居前に、起こり得るリスクについて、説明をさせていただくと共に、同意書を記入していただくなど同意を求めている。状況の変化があった際もその都度、説明させていただいている。又、事故対策委員会を設け、極力、事故防止に努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	常日頃より個人の状態の観察を行い、異変時などに対応出来るように努めている。異変時などにはすぐにバイタルチェックを行うと共に、訪問看護師への状況報告を行い指示を仰ぐ。また、必要に応じてすぐ受診を行う。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方指示書や医師からの指示により内服についての用法・用量等の理解に努めるとともに、入居者の状態の把握を行う。配薬が必要な方に対しては一日分ずつケースへ入れて誤薬のないよう名前を確認しながら行う。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	食事・おやつ以外にも適宜水分摂取出来るよう促している。水分の入りにくい方には好みの物を用意するなど工夫する。散歩などの運動を促しながら、必要に応じて内服やSPなど入居者の状態に合わせたコントロールを行っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	食後個人の能力に合わせながら、口腔ケアの声掛けや介助を行っている。口腔ケアを行うと共に口腔内の状態の観察や義歯が合うかどうかの観察も行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人一人の摂取量に合わせた配膳を行い、また摂取量の確認によって状態の観察に努めている。 水分量も都度確認を行いながら脱水予防に努めている。 水分の入りにくい方には好みなどに合わせた飲み物を準備するなどの工夫に努めている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	インフルエンザの予防接種は原則入居者・職員が行う事として家族の了承を得ている。 その他の感染症については感染対策委員会のマニュアルを参照とする。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食材は委託している益水興産よりきちんと管理された物が届いている。 調理器具や台所周囲や冷蔵庫などは定期的に確認や除菌・消毒作業を行っている。 又、職員や入居者の手洗いの徹底にも努めている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関先に花を植えたり、玄関へ季節毎の飾り付けを行うなどの工夫をしている。 又、家族・近隣の方々に親しみを持って頂ける様、玄関にアンケート用紙を設置している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ブラインドや空調による光や温度の調節を行うと共に、ホールなどの飾り付けも季節感を感じられるような工夫を行う。テレビの音量も離れた所からでもわかり易い様にホールの天井にスピーカーの分離機を設置している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ソファの配置など考えて行う。 自然と入居者が居室から出てきては話をする等の憩いの場にホールになっている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室のベッドやチェストは備え付けのものがあるが、その他の小物などは入居者の好みなどに合わせて自由に持ち込んでいただいている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	感染予防にも配慮し、掃除の際や定期的に開放し空気を入れ替えを心掛けている。 外気温を考慮しながら空調の調節もこまめに行うようにしている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手摺の高さの調節やL字型の手摺の設置を行ったり、テーブルやイスの高さも市販の者を調節して切って使用している。エレベーターも設置しているが、体調に合わせて階段を使用してもらっている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	場所が分かりにくい方にはトイレや居室の場所が分かる様な表示を行っている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	中庭や外周りへ花や野菜を植えたり出来る環境を設け畑仕事など今まで培った習慣や技術を活用維持できるように取り組んでいる。また、日光浴がいつでも楽しめる様なスペースも設けている。		

V サービスの成果に関する項目

88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者の ② <u>利用者の2/3くらい</u>の ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	<ul style="list-style-type: none"> ① <u>毎日ある</u> ② 数日に1回程度ある ③ たまにある ④ ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者が ② <u>利用者の2/3くらい</u>が ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者が ② 利用者の2/3くらいが ③ <u>利用者の1/3くらい</u>が ④ ほとんど掴んでいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者の ② 利用者の2/3くらいが ③ <u>利用者の1/3くらい</u>が ④ ほとんど掴んでいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	<ul style="list-style-type: none"> ① <u>ほぼ全ての利用者が</u> ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者が ② <u>利用者の2/3くらい</u>が ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない

95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての家族と ② <u>家族の2/3くらいと</u> ③ 家族の1/3くらいと ④ ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ毎日のように ② 数日に1回程度 ③ たまに ④ <u>ほとんどない</u>
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	<ul style="list-style-type: none"> ① 大いに増えている ② <u>少しずつ増えている</u> ③ あまり増えていない ④ 全くいない
98	職員は、活き活きと働いている。	<ul style="list-style-type: none"> ① <u>ほぼ全ての職員が</u> ② 職員の2/3くらいが ③ 職員の1/3くらいが ④ ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者が ② <u>利用者の2/3くらいが</u> ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての家族等が ② <u>家族等の2/3くらい</u> ③ 家族等の1/3くらい ④ ほとんどできていない

※ は、外部評価との共通項目

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム つつじの家 ユニット2

評価年月日 平成21年 11月 12日

記入年月日 平成21年 11月 14日

※この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 山本 隆

目 次

I 理念に基づく運営	1	IV その人らしい暮らしを続けるための 日々の支援	9
1 理念の共有	1	1 その人らしい暮らしの支援	9
2 地域との支えあい	1	(1) 一人ひとりの尊重	9
3 理念を実践するための制度の理解と 活用	2	(2) その人らしい暮らしを続けるため の基本的な生活の支援	10
4 理念を実践するための体制	2	(3) その人らしい暮らしを続けるため の社会的な生活の支援	11
5 人材の育成と支援	4	(4) 安心と安全を支える支援	12
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	4	(5) その人らしい暮らしを続けるため の健康面の支援	13
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとそ の対応	4	2 その人らしい暮らしを支える生活 環境づくり	14
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続へ の支援	5	(1) 居心地のよい環境づくり	14
III その人らしい暮らしを続けるための ケアマネジメント	6	(2) 本人の力の発揮と安全を支える環 境づくり	15
1 一人ひとりの把握	6	V サービスの成果に関する項目	16
2 本人がより良く暮らし続けるための介 護計画の作成と見直し	7		
3 多機能性を活かした柔軟な支援	7		
4 本人がより暮らし続けるための地域 資源との協働	7		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	------------------------	---------------------------------

I 理念の基づく運営

1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	朝礼時には基本理念や接客用語の唱和を行い、日々目標を確認しながらケアが行える様徹底している。所内の見易い位置に理念や目標を掲示する事により、それぞれの職員が常に再確認を行う事が出来る。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	基本理念だけでなく、グループホーム独自の目標も持ち入居者様との日々の関わりの中で実践に取り組んでいる。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	契約書への明記や、所内の見易い位置へ理念や目標を掲げて周知を行っている。また法人のホームページやメディアウインドー、機関紙などにより啓発に取り組んでいる。		

2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	散歩の時なども近所の方との声掛けを意識しながら取り組んでいる。また小学生の下校の見送りをい子供たちとのふれ合いを図っている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	自治会や老人会へは参加していないが、地域の参加可能な行事には参加し交流を図るよう努めている。防災訓練など、地域の方の協力の下合同で行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	現在、事業所へのサービス利用の相談には応じることもある。	○	認知症ケアの知識を生かし地域の貢献に取り組んでいきたい。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を行う事により、自分達のケアの在り方や課題等を改めて知る事ができ、改善へ向けての取り組みへ繋げる事ができる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議は定期的に行っている。会議で行った意見交換は記録・保管し、内容についてホームのスタッフと改善策について話し合うなどしてサービス向上に努めている。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	町の担当者とは常に電話や意見交換などで情報交換を行いながら連携を保っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	勉強会などにより制度については学ぶ機会を持っている。現在、対象者はいないが、必要に応じて支援できるよう努めていきたい。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	外部での勉強会への参加などへも参加し、職員へ伝達する事により職員一人一人が意識しながら取り組むようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居の際には契約書の説明をきちんと行うと共に、家族の話をしっかり聞くように努めている。 入居後も都度家族からの話を受けている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	普段のコミュニケーションや、表情の観察から入居者の思いを読み取りサービスの向上に反映している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	面会の際だけでなく、必要に応じて都度家族の方へ報告を行っている。また遠方の家族の方もいらっしゃるので機関紙により近況などをお知らせするようにしている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会や家族交流会などで意見交換を行うとともに、アンケートボックスを設置するなど意見の出やすい環境作りを行い、いただいた意見を参考にサービス向上に努めている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月に一回の全体会や必要に応じて話し合いの場を持つなど意見を聞き入れるようにしている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	入居者の活動時間帯には必要な職員配置が行えるよう、勤務の調整などを行っている。また、行事や外出の際には出勤人数の調整を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動があった場合は、なれた職員がオリエンテーションを行い入居者の馴染みの状態が保てるよう関係作りに気をつけている。夜勤も入居者との関係が安定してきたことを見計らい組み入れるようにしている。		
5 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	外部の研修への機会を設けている。不慣れな職員にはコーチャーをつけるとともに、職員間での意見交換の場を持つことで能力の向上を目指している。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	外部への研修に参加することにより、サービスの質の向上や同業者と交流する機会がある。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	月に一回の全体会でコミュニケーションをとったり、個別にも互いに相談を持ちかけたりしている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	法人内での部署別発表会などで GH としての取り組みについて発表を行い、個人の意欲向上・チームとしてのケアや意欲の向上を図っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	入居後なれない環境に戸惑われる事も考慮して、職員も入居者とゆっくり話をしたりしながら、関係作りに取り組むとともに、入居者同士の関係作りにも配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居の際に限らず面会の際などご家族のご都合により時間を作り要望を受けるように心掛けている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居者ご家族からの情報収集を行いながら必要なサービス支援が行えるよう職員が情報を共有しながら取り組むようにしている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	ご要望があれば自由に見学していただき雰囲気を掴んで頂くようにしている関連施設からの入居も多く事前に施設のSWとも相談をしながら行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者と共にある事を念頭に日々の活動をともにし、昔行っていた家事や仕事、趣味など培ったものを教えていただきながらよりよい関係を築けるよう心がけている。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族には入居者の近況を伝えるなどコミュニケーションを図りながら、時には必要に応じて他の病院の受診などのサポートして頂くなど一緒に本人を支えて行けるよう関係作りに勤めている。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	これまでの入居者と家族の関係を理解するよう勤めるとともに、よりよい関係が築けるようより多くの情報収集に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居者の大切にされていた馴染みの関係をしり、今後も保てるよう心がけている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	日々の生活の中で入居者同士の関係作りに気を配り、トラブルが生じても早めに対応できるよう支援している。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	GH退居後も、関連事業所を利用されるケースが多く入居者や御家族との交流は勤めていけるようにしている。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者一人ひとりの要望を伺いながら、その人らしさを大切にしてケアにつなげる様努力している。本人の意向確認が難しい方には家族の話聞きケアにつなげるようにしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	関連事業所やご家族からの聞き取りなどを行い入居者の情報収集に努めている。可能であればご本人からの聞き取りもあわせて行っている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	個々の身体状態や生活リズムの観察を行い、それぞれにあった生活をしていただけるよう支援に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	アセスメントを元にそれぞれの意見を考慮した上で、入居者本位のプラン作成に取り組んでいる。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	身体状態や、行動の観察を行い入居者やご家族の意見を取り入れながらプランの継続性など話し合いが必要があれば随時、見直しを行っている。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日常の様子や変化は、記録を行い、必要事項は申し送りをする事で、情報の共有をして見直しに行かせるようにしている。		

3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	関連事業所とも常に連携をとりながら、情報の共有を行い、GHへの、入居や退去などの対応が出来るようにしている。		
----	--	--	--	--

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	法人での取り組みとして、民生委員さんと定期的に話し合い、サービスが必要な方への情報交換を行っている。また各事業所のサービス説明を行い、必要なサービスに繋げていけるようなパイプ図票に取り組んでいる。		
----	---	--	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	現在、他のサービスの利用を希望している方は、おられず。今後は必要に応じて検討を行っていきたい。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	必要な方には地域包括支援センターと協働しながら支援を行っていきたい。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	今までのかかりつけ医が、ある方には継続して受診できるよう勤めている。現在、入居されている方は、母体の病院をかかりつけ医としている方が多くご家族の要望もあり継続して診ていただいている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	関連施設に定期的に専門医が来られており、主治医やご家族との相談の上、必要に応じて受診できる体制が取れている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	医療連携体制をとっており、契約を交わした訪問看護ステーションの看護師が定期的に訪問し利用者の体調管理・医療的なアドバイスや相談援助を行っている。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	日頃から、情報交換を行っており、入院があった際は特に状態の把握に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	将来のことについては、ご家族とも折を見て話し合う機会を設けている。終末期のケアのあり方についてはご家族の要望を考慮しながら主治医とも連携を図りながら行っている。又、医療連携をとっている訪問看護師と対応指針を作成しご家族に対し同意書による同意も取っている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	ご家族とも要望も伺いながら、できる支援を主治医・訪問看護師とも相談の上取り組むようにしている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	入居者の状況に合わせながら、住み替えのある場合は、関連事業所やご家族とも相談・介護要約書の送付の上、調整を行っている。		

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重

50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	個人情報取り扱いの方針を事業所内に掲示し、個人情報の保守や入居者の尊厳の保持には、常に心がけながら日々のケアに努めている。 記録等の取り扱いについても配慮しながら行っている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	入居者の思いや意思が汲み取れるような働きかけや声掛けを行っている。入居者の自己決定を尊重できるよう支援に努めている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	入居者のその日の状態に応じて、ご本人のペースや要望に合わせて生活していただけるよう、支援に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	地元の理容院にご協力いただき、定期的にボランティア出張していただいている。又、ご本人やご家族のご希望に応じ以前よりの、行きつけの理容院を続けて利用していただいている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	事業所の理念が『食』であり、副食は関連の益水興産より分けていただいている。主食は米とぎから行い、盛り付けなどは一緒に行っている。片付けは入居者様と協力しながら行ってもらう。行事など季節に応じて調理の機会ももうけている。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	病気や体調に考慮しながら要望に応じている。自己管理が困難な方には、こちらでお預かりして、少しずつお渡ししている。タバコに関しては、現在、対象者はいらっしゃらないが、必要に応じ火災に十分に配慮し必要に応じていきたい。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個人個人の排泄パターンを把握し個々の残存能力を生かしつつ、声掛けや誘導など統一したケアが行えるように努めている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入居者の体調や希望に応じて入浴を行うようにしている。畑などの作業を行った後などもシャワー浴を行ったりするように柔軟に対応できるよう心掛けている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	入居者の生活のペースに合わせ、起床・就寝などは柔軟に対応するようにしている。室温や上掛け布団などの調節もそれぞれに合わせてながら行うようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	生活歴や趣味などを生かし、事務への手伝いや習字への参加を促したり、普段の生活の中の作業にも一人一人の力に合わせ参加していただいている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご家族とも相談の上、可能な方には個人で管理していただいたり、支援があれば買物が出来る方に対しては、一緒に買物へ同行したり支援を行っている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	希望される入居者には職員が同行し安全に配慮しつつ外出を楽しんでいる。 また、散歩やドライブなどを促すなど介護者側からの定期的なアプローチも行っている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	月の行事の中にも花見や紅葉見物など四季に応じた外出を企画し、ご家族にも可能な方は一緒に参加いただいている。 それ以外にも天候など考慮しながら外出の機会を設けるようにしている。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望があれば応じている。支援があれば話が可能な方に対しては番号を押して手渡したり、手紙も要望があれば投函したりと支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室やホールなど過ごしやすい所でゆっくりしていただけるよう配慮し、要望によっては一緒に外出をいただいている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	---------------------	----------------------------------

(4) 安心と安全を支える支援

65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束の対象となる行為の理解に努めると共に入居者様の状態に合わせたケアを行う事で身体拘束をしないよう心掛け、実施している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵を掛ける事に対する弊害を理解し、掛けないケアに努めているが、玄関が通所の玄関やバイパスに隣接している為、時間帯や入居者の状態によっては事故防止の為、鍵の使用もご家族様にも了承を得ている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	事故防止も含めて、常に入居者の所在の確認を心掛けている。入居者のその日の状態に応じては居室への訪室の回数などを増やしたり工夫している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	洗剤や消毒薬などは入居者の目に触れにくい場所へ保管すると共に、共有の物品に関しては状態を見て必要に応じて置く様にしている。個人の物品に関しても、同様にご家族と相談しながら考慮している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	知識として学ぶだけに限らず、入居者の状態や所在などの確認、誤薬のない様確認を行いながら配薬するなど意識をしながらケアに取り組むようにしている。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	医療連携をとっている訪問看護師と連携しマニュアルを作成すると共に応急手当などのアドバイスを受けている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	地域の方と協力協定を結んでおり、定期的に合同での避難訓練を行っている。実際に職員だけの訓練とせず、入居者にも参加していただく事で、地域の方へもどんな方がいらっしゃるか理解をいただけていると思う。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	入居前に、起こり得るリスクについて、説明をさせていただくと共に、同意書を記入していただくなど同意を求めている。状況の変化があった際もその都度、説明させていただいている。又、事故対策委員会を設け、極力、事故防止に努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	常日頃より個人の状態の観察を行い、異変時などに対応出来るように努めている。異変時などにはすぐにバイタルチェックを行うと共に、訪問看護師への状況報告を行い指示を仰ぐ。また、必要に応じてすぐ受診を行う。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方指示書や医師からの指示により内服についての用法・用量等の理解に努めるとともに、入居者の状態の把握を行う。配薬が必要な方に対しては一日分ずつケースへ入れて誤薬のないよう名前を確認しながら行う。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	食事・おやつ以外にも適宜水分摂取出来るよう促している。水分の入りにくい方には好みの物を用意するなど工夫する。散歩などの運動を促しながら、必要に応じて内服やSPなど入居者の状態に合わせたコントロールを行っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	食後個人の能力に合わせながら、口腔ケアの声掛けや介助を行っている。口腔ケアを行うと共に口腔内の状態の観察や義歯が合うかどうかの観察も行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人一人の摂取量に合わせた配膳を行い、また摂取量の確認によって状態の観察に努めている。 水分量も都度確認を行いながら脱水予防に努めている。 水分の入りにくい方には好みなどに合わせた飲み物を準備するなどの工夫に努めている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	インフルエンザの予防接種は原則入居者・職員が行う事として家族の了承を得ている。 その他の感染症については感染対策委員会のマニュアルを参照とする。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食材は委託している益水興産よりきちんと管理された物が届いている。 調理器具や台所周囲や冷蔵庫などは定期的に確認や除菌・消毒作業を行っている。 又、職員や入居者の手洗いの徹底にも努めている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関先に花を植えたり、玄関へ季節毎の飾り付けを行うなどの工夫をしている。 又、家族・近隣の方々に親しみを持って頂ける様、玄関にアンケート用紙を設置している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ブラインドや空調による光や温度の調節を行うと共に、ホールなどの飾り付けも季節感を感じられるような工夫を行う。テレビの音量も離れた所からでもわかり易い様にホールの天井にスピーカーの分離機を設置している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ソファの配置など考えて行う。 自然と入居者が居室から出てきては話をする等の憩いの場にホールになっている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室のベッドやチェストは備え付けのものがあるが、その他の小物などは入居者の好みなどに合わせて自由に持ち込んでいただいている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	感染予防にも配慮し、掃除の際や定期的に開放し空気を入れ替えを心掛けている。 外気温を考慮しながら空調の調節もこまめに行うようにしている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手摺の高さの調節やL字型の手摺の設置を行ったり、テーブルやイスの高さも市販の者を調節して切って使用している。エレベーターも設置しているが、体調に合わせて階段を使用してもらっている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	場所が分かりにくい方にはトイレや居室の場所が分かる様な表示を行っている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	中庭や外周りへ花や野菜を植えたり出来る環境を設け畑仕事など今まで培った習慣や技術を活用維持できるように取り組んでいる。また、日光浴がいつでも楽しめる様なスペースも設けている。		

V サービスの成果に関する項目

88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者の ② <u>利用者の2/3くらい</u>の ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	<ul style="list-style-type: none"> ① <u>毎日ある</u> ② 数日に1回程度ある ③ たまにある ④ ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者が ② <u>利用者の2/3くらい</u>が ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。	<ul style="list-style-type: none"> ① <u>ほぼ全ての利用者が</u> ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者の ② <u>利用者の2/3くらい</u>が ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	<ul style="list-style-type: none"> ① <u>ほぼ全ての利用者が</u> ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者が ② <u>利用者の2/3くらい</u>が ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない

95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての家族と ② <u>家族の2/3くらいと</u> ③ 家族の1/3くらいと ④ ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ毎日のように ② 数日に1回程度 ③ たまに ④ <u>ほとんどない</u>
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	<ul style="list-style-type: none"> ① 大いに増えている ② <u>少しずつ増えている</u> ③ あまり増えていない ④ 全くいない
98	職員は、活き活きと働いている。	<ul style="list-style-type: none"> ① <u>ほぼ全ての職員が</u> ② 職員の2/3くらいが ③ 職員の1/3くらいが ④ ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者が ② <u>利用者の2/3くらいが</u> ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての家族等が ② <u>家族等の2/3くらい</u> ③ 家族等の1/3くらい ④ ほとんどできていない

※ は、外部評価との共通項目